

令和 6 年 3 月 12 日

質 問 表 (回 答)

No.	質問日	文書名	頁	質問対象の引用文	質問内容	回答日	回答
1	3月11日	その他	2	「別表 1次審査【審査項目及び審査基準】」の「No.1業務執行技術力」の審査基準「…附属機関付の環境基本計画の策定…」	規定している「附属機関付」の範囲についてご教示ください（例：審議会の運営支援を含む）。	3月12日	「附属機関」とは、地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関のみならず、委員会、懇談会その他名称の如何を問わず区民及び学識経験者等が参加して審議、検討又は調査等を行うことを目的として、自治体が要綱等で設置した機関のことです。上記の会議体の運営支援を含み、計画策定支援業務を行ったものを対象としてお考えください。
2	3月11日	その他	1	「別紙2 提出書類一覧及び留意事項」の提出書類4「財務諸表（損益計算書、貸借対照表）」	提出すべき損益計算書、貸借対照表は、直近期分でよろしいでしょうか。あるいは、複数期分の提出が必要でしょうか。	3月12日	損益計算書、貸借対照表は、直近期分のみで差し支えありません。
3	3月11日	その他	1	「別紙2 提出書類一覧及び留意事項」の提出書類8「法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」	提出すべき履歴事項全部証明書は、原本の提出が必要でしょうか。	3月12日	履歴事項全部証明書は原本を提出してください。
4	3月11日	委託仕様書	2	別紙1（仕様書案）の4(4)「関係団体等ヒアリング調査の実施【令和6年度】」	関係団体等ヒアリング調査の実施にあたり、関係団体等の選定は区が行うのでしょうか。	3月12日	関係団体等の選定は、区の意見をもとに受託事業者と協議のうえ決定する予定です。